

本市水道部では不動産管理会社、清掃業者による水道開栓届について、利用者の負担軽減と効率的な業務遂行を図るため、FAX受付を行っています。

FAX受付を利用する際は、本書条件承諾書を提出してください。

不動産管理会社等の水道開栓届FAX受付に関する条件承諾書

1. FAX送信後、着信および内容確認のため水道部へ必ず電話連絡すること。電話連絡が無い場合は開栓できません。

※FAX受付時間 午前8時30分～午後4時（平日のみ）

FAX番号 994-2988

2. 入居による開栓の場合は、個人情報保護法のルールを厳守し、あらかじめ使用者(名義人)の同意を得て届け出ること。また、「水道開栓・閉栓・名義変更等のしおり」を必ず入居者へ配布し、説明すること。

3. 清掃等による開栓の場合は、発生した水道使用料金は納付期限内に納めること。納付が遅れた場合、FAX受付は停止することがあります。

4. 開栓届には個人情報が記載されておりますので、FAX送信する際は、細心の注意を払うこと。万が一情報が漏れた場合は、不動産管理会社等で責任を持って対処すること。

5. 上記1～4の条件が守られなかった場合は、FAX受付は停止します。

年 月 日

糸満市長 殿

上記の条件を承諾します。

事業者名 _____ ㊞

所在地 _____

代表者名 _____ ㊞

電話番号 _____